

厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
分担研究報告書

国民の健康づくり運動の推進に向けた非感染性疾患（Non-communicable diseases : NCDs）対策
における諸外国の公衆衛生政策の状況とその成果の分析のための研究：
介入効果の公平性評価の実態に関する文献調査

研究分担者 近藤 尚己（京都大学大学院医学研究科・教授）

研究要旨

2021年度の研究では、国内外の生活習慣病予防に関する政策や取組を対象とし、それらの予防介入が対象者の居住地や所得、人種等に異なるのか（異質性）あるいは公平性の観点から現在のエビデンスの蓄積状況や今後求められる研究等を検討するためのスコーピングレビューを実施した。その成果として、レビュー対象となった研究の多くは欧米を中心とした高所得国で実施されていること、肥満対策、減塩対策、喫煙対策のシステマティックレビューが進んでいることが明らかになった。公平性の観点においては、社会経済的状況（Socioeconomic status : SES）や社会経済的地位（Socioeconomic position : SEP）といった社会経済的要因が考慮された研究が多く、健康格差を是正する意図の介入が健康格差を拡大させる可能性も示唆された。

この成果を受け、前年度の本研究のレビュー対象となったシステマティックレビューに引用された文献を、身体活動、栄養・食生活、喫煙、飲酒の4つのアプローチに分類し、公平性の評価及び主要論文における介入方法を記述し、不足している知見を明らかにすることを目的とした。対象となった382研究の内訳は、身体活動に関する研究144本、栄養・食生活に関する研究103本、喫煙に関する研究30本、飲酒に関する研究1本、複数のアプローチで構成されている研究104本であった。本研究の結果、学歴、所得、ジェンダー等の公平性に配慮した研究は、いずれのアプローチにおいても所得を配慮した研究が最も少なかった。また、介入群と対照群を設定した研究では、社会経済的状況は調整変数として用いているものが多く、社会経済的状況での格差そのものを評価した研究はわずかであった。政策実施を正当化するのに十分なエビデンスがある介入（たばこ、アルコール、食事、身体活動）について「公平性の評価」のエビデンスの状況を取りまとめたけっか、特にアルコールについては公平性評価をした研究が極めて乏しいことが分かった。各介入がどの程度公平なのかを今後明らかにする必要がある。また、公平性評価の標準化も期待される。

A. 目的

本研究は、生活習慣病に関わる、身体活動、栄養・食生活、喫煙、飲酒に関する介入について、学歴、所得、ジェンダー等の公平性の評価が行われているエビデンスを「政策実施を正当化するのに十分なエビデンスがある介入」に加えて整理することを

目的とした。

B. 研究方法

1. 公平性の評価に関する対象文献

2020年度の本研究において、諸外国のNCD対策における介入効果や社会経済格差の影響を検証した論文をレビューし、前

年度はそのうち 21 論文のシステマティックレビューを抽出した。また、そのうち身体活動、栄養・食生活、喫煙、飲酒のいずれかのアプローチを含み、高所得国（世界銀行のカテゴリーに基づく）で実施され、2000 年代以降に発出された研究について、各アプローチの論文数、ランダム化比較試験（RCT）の本数、さらに学歴、所得、ジェンダーに関する公平性評価の有無（延べ数）をまとめた。本年度は、これらの論文をもとに公平性の評価のエビデンスの整理を行った。

2. エビデンスの整理方法

前年度の統括・分担研究報告書に記載されている「政策実施を正当化するのに十分なエビデンスがある介入」（図 1）をもと

に、「公平性の評価」の軸を加え、エビデンスを整理した。対象とした介入はそれぞれ「たばこ」「アルコール」「食事」「身体活動」に関する 21 の介入とした。エビデンスの整理方法は、公平性に関する論文が 5 報以上ある場合を「※※※」、2-4 報ある場合を「※※」、1 報の場合を「※」として整理を行った。なお、本研究ではそれぞれの介入の実施により、公平性を改善するか否かについての評価は行わなかった。

（倫理面への配慮）

一次データを扱う研究ではなく、特段の配慮は要しない。

C. 研究結果と考察

1. 対象文献

前年度の抽出した 382 研究を対象とした。対象の内訳は、「たばこ」に関する研究が 30 本、「アルコール」に関する研究が 1 本、「食事」に関する研究が 103 本、「身体活動」に関する研究が 144 本と

し、複数のアプローチで構成されている研究 104 本は対象から除外した。

2. エビデンス整理の結果

【たばこ】

抽出された 30 本のうち、「1 定期的かつ大幅な増税と値上げ」についてのみ 3 報で、それ以外は 5 報以上関連する可能性がある研究が存在した。

【アルコール】

抽出された研究は 1 本のみであり、「3 アルコール入手に関する制限例：酒類の数量割引の禁止、最低飲酒年齢に関する法律、最低購入年齢に関する法律」に関連する可能性がある研究であった。

【食事】

抽出された 103 本のうち、「1 加糖調製品・飲料や高カロリー食品に対する税上げ」についてのみ 4 報で、それ以外は 5 報以上関連する可能性がある研究が存在した。

【身体活動】

抽出された 144 本のうち、「3 体育や「健康学校プログラム」を規定する法律」についてのみ 2 報で、それ以外は 5 報以上関連する可能性がある研究が存在した。

D. 結論

本研究では、2021 年度のレビュー結果に基づき、生活習慣病に関わる、身体活動、栄養・食生活、喫煙、飲酒に関するアプローチにおける先行研究について、「政策実施を正当化するのに十分なエビデンスがある介入」に関連する可能性がある研究がどの程度存在するかについて、「公平性の評価」の観点から整理を行なった。

結果は、「たばこ」「食事」「身体活動」

については、介入効果が高程度ではない介入についても公平性が懸念、または検討されている研究が存在していた一方で、「アルコール」に関する研究については、公平性を評価した論文は極めて乏しかった。

本研究の限界として、先行研究を整理する方法については、客観的な分類方法がなく、研究者の恣意性が含まれている点に留意する必要がある。また、評価した論文の数を基準としたが、このことは当該の介入が公平に効果を及ぼす（どのような社会背景にある個人にも同等に効果を及ぼす）ことを意味しない点に注意を要する。レビューの結果からは、多くの介入の効果は対象者の属性により異質であることを示している。加えて、本研究の整理では、パッケージ化された公平性に関する評価を含めておらず、結果は過小に報告されている可能性がある。

今後取り組む研究の課題として、各介入の効果の公平性・あるいは異質性の大きさや質のレビューを行うことがある。また、公平性評価の基準の作成を行い、その基準に基づく客観的な指標に基づいたエビデンスの整理・評価を行うことが求められる。

E. 本年度実施したその他の報告事項

1. Nishio M, Haseda M, Kanamori M, Arakawa Y, Kondo N. The concept of social determinants of health in health promotion policies in Thailand, Sweden, England, USA, and Japan: A narrative review. *Nihon Koshu Eisei Zasshi* [Internet]. 2022 May 24;69(5):338–56. Available from: <http://dx.doi.org/10.11236/jph.21-105>

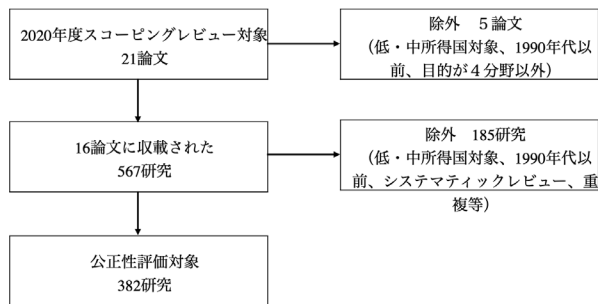
表1:政策実施を正当化するのに十分なエビデンスがある介入

介入の内容	介入効果の見通し	公平性の評価
たばこ		
1 定期的かつ大幅な増税と値上げ	★★★	★★
2 適切な啓蒙活動の増加	★★	★★★
3 政府によるたばこのパッケージ上に喫煙の健康的影響に関する文章や写真、グラフィックを用いた警告表示の義務付け	★★	★★★
4 公共の場や職場での喫煙禁止	★	★★
5 販売年齢の制限などの若者のたばこへのアクセスに関する法律	★	★★★
6 喫煙者に向けた禁煙等の電話相談サービスの設置や、無料のニコチンパッチやニコチン置換療法法の提供	★★	★★★
7 その他: 誤解を招くような用語の使用禁止、フレーバーの使用禁止、POSディスプレイの禁止、たばこ広告の放送禁止、家での喫煙禁止		★★
アルコール		
1 酒類・アルコール飲料の価格や物品税、関連する税金の引き上げ	★★★	
2 単位あたり最低価格規制:酒類の単位あたりの最低価格や下限価格の設定	★★★	
3 アルコール入手に関する制限例:酒類の数量割引の禁止、最低飲酒年齢に関する法律、最低購入年齢に関する法律	★	★
4 適切なアルコール制限の宣伝またはアルコール広告の規制	★	
5 アルコール教育または飲酒に関するガイドライン		
食事		
1 加糖調製品・飲料や高カロリー食品に対する税上げ	★★★	★★
2 健康的で持続可能な食生活を推進する適切なマスメディア活動	★★	★★★
3 食品の包装や外食におけるカロリーや栄養成分、ナトリウム成分の情報表示の義務付け	★★	★★★
4 店舗やレストラン、学校における不健康な食品の使用・提供の制限	★★	★★★
5 食育プログラムの推進	★★	★★★
身体活動		
1 身体活動を促進するためのマスメディア活動	★★	★★★
2 ウォーキングやサイクリングを目的とするインフラ整備と安全な通学路の確保	★	★★★
3 体育や「健康学校プログラム」を規定する法律	★★	★★
4 体育ガイドライン、学校選択、地域住民の学校の使用といったその他の政策		★★★

介入効果の見通し:
 ★★★: 高程度
 ★★: 中程度
 ★: 低程度
 NA: 影響力があるがエビデンスが十分でないもの。

公平性の評価:
 ★★★: 公平性に関する論文が5報以上ある
 ★★: 公平性に関する論文が2-4報ある
 ★: 公平性に関する論文が1報ある
 NA: エビデンスが十分でない。

参考：公平性評価の対象



公平性評価 (対象382本)

分野	公平性に関する論文数	公平性の軸 (重複あり)				
		(RCT)	学歴	所得	ジェンダー	その他 (例 人種等)
身体活動	144本	85本	62本	32本	93本	76本
栄養・食生活	103本	16本	28本	25本	32本	44本
喫煙	30本	7本	16本	3本	16本	26本
飲酒	1本	1本	1本	0本	1本	0本
上記複合 (例: 身体活動向上及び健康的な食事)	104本	61本	47本	27本	50本	46本